

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月18日

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 (048)615 2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 (048)615 2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月13日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月28日開催予定の第50期定時株主総会にて、「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月28日（第50期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1987年3月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月28日開催予定の第50期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現任の監査法人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、同監査法人の監査継続年数が長期にわたることを考慮し、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が必要であるとして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し比較検討をいたしました。その結果、同監査法人が会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保するための専門性、独立性、監査品質体制といった要件を兼ね備え、その社員は豊富な上場会社の監査経験があり、監査報酬水準も含め期待する事業規模に適した新たな視点での監査を行うに適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。